

平成27年 第1回臨時会

平成27年 5月25日 1日間

# 南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

# 平成27年南信州広域連合議会第1回臨時会

## 会 期

平成27年 5月25日(月) 1日間

## 日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
5.25	月	開 会 平成27年5月25日(月曜日) 午後1時30分	
		日程第 1 会議成立宣言	7
		〃 第 2 議員辞職許可報告	7
		〃 第 3 仮議席の指定	8
		〃 第 4 議長選挙	8
		〃 第 5 副議長選挙	10
		〃 第 6 議席の指定	11
		〃 第 7 議会運営委員の指名	11
		〃 第 8 会期の決定	12
		〃 第 9 議案説明者出席要請報告	13
		〃 第 10 会議録署名議員指名	13
		〃 第 11 広域連合長あいさつ	13
		〃 第 12 監査報告	17
		〃 第 13 報告案件(4件)	18
		〃 第 14 議案審議(3件)	22
		(1) 追加議案・即決議案 議案第8号及び議案第9号 (議案第8号及び議案第9号は、順序を変更) 説明、質疑、討論及び採決	
		(2) 議案即決 議案第7号 説明、質疑、討論及び採決	
		閉 会	

## 付議議案及び議決結果一覧表

### 《一般案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第7号	財産の取得について	5月25日	5月25日	可決	25

### 《人事案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第8号	副管理者の選任について	5月25日	5月25日	可決	22
議案第9号	監査委員の選任について	5月25日	5月25日	可決	23

平成27年第1回臨時会

# 南信州広域連合議会会議録

平成27年 5月25日

南信州広域連合議会事務局

# 平成27年南信州広域連合議会第1回臨時会会議録

平成27年5月25日（月曜日）

午後1時30分 開議

---

開 会

日 程

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 議員辞職許可報告
- 第 3 仮議席の指定
- 第 4 議長選挙
- 第 5 副議長選挙
- 第 6 議席の指定
- 第 7 議会運営委員の氏名
- 第 8 会期の決定
- 第 9 議案説明者出席要請報告
- 第10 会議録署名議員指名
- 第11 広域連合長あいさつ
- 第12 監査報告
- 第13 報告案件（4件）
- 第14 議案審議（3件）

（1）追加議案・即決議案

議案第8号及び議案第9号

（議案第8号及び議案第9号は、順序を変更）

説明、質疑、討論及び採決

（2）議案即決

議案第7号

説明、質疑、討論及び採決

閉 会

---

出席議員

32名

(別表のとおり)

---

欠席議員 1名

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

○事務局 開会前にお願いいたします。携帯電話、スマートフォン、アラーム時計塔の音が出る機器をお持ちの方は、音が出ないように、設定をお願いいたします。

○事務局次長（塚平 裕君） お疲れさまでございます。事務局次長の塚平と申します。

本日、議会、臨時会の招集をいたされましたが、ただいま、議長及び副議長がともに欠けておりますので、地方自治法第107条の規定によりまして、議長が選挙されるまでの間は、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、天龍村の堤本伊那人議員が年長議員でございますので、御紹介を申し上げます。

それでは、堤本議員さん、議長席へお願いをいたします。

○臨時議長（堤本伊那人君） ただいま、紹介されました堤本伊那人でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職を行いますのでよろしく願いいたします。

変わり映えしない顔でございますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

## 日程第1 会議成立宣言

○臨時議長（堤本伊那人君） ただいまから開会をいたします。

平成27年南信州広域連合議会第1回臨時会を開会いたします。

日程第1会議成立宣言。

現在の出席議員は32名であります。

よって、本日の会議は成立いたしております。

本日の会議に、勝野公人議員から欠席する旨の報告がございましたので、御報告いたしておきます。

これより本日の会議を開きます。

## 日程第2 議員辞職許可報告

○臨時議長（堤本伊那人君） 日程2の議員辞職許可につきましては、報告をいたします。

天龍村の野竹正孝議員から、4月30日付、飯田市の湯澤啓次議員、森本政人議員、小倉高広議員、湊猛議員、新井信一郎議員、清水勇議員、吉川秋利議員、永井一英議員、福沢清議員、木下克志議員、林幸次議員、井坪隆議員から、5月10日付で、それぞれ議員辞職願が提出され、同日の日付で許可をいたしましたので、会期規則第128条第

2項の規定により報告をいたします。

### 日程第3 仮議席の指定

---

○臨時議長（堤本伊那人君） この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

### 日程第4 議長選挙

---

○臨時議長（堤本伊那人君） これより、地方自治法第103条第1項の規定に基づいて議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項に規定より、指名推薦の方法によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（堤本伊那人君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思

います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（堤本伊那人君） 御異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に木下克志君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、臨時議長において、指名いたしました木下克志君を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（堤本伊那人君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました木下克志君は、議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました木下克志君が議場におられますので、本席から当選

の告知をいたします。

木下克志君、議長当選承諾と挨拶をお願いします。

木下議長、挨拶をお願いします。

○議長（木下克志君） ただいま議長に選出されました飯田市議会の木下克志でございます。

2年間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、林前議長におかれましては、すばらしいリーダーシップと統率力により、過去2年間私たちを引っ張っていただきました。

そして、すばらしい成果を上げていただきました。

この場をおかりいたしまして、この御尽力に対し、感謝を申し上げる次第でございます。

林議長、ありがとうございました。

また、きょうでございますけれども、林議長の前の議長であります上澤さんが亡くなられ、告別式を行っております。

この上澤さんにおかれましても、飯田市議会当然のごとく、また、広域議会の中でも2期4年にわたり議長職を努められ、その間に多大な功績を残していただきました。本当に広域議会の基礎を作っていただいたと尊敬しておりますけれども、きょう、告別式ということで、私は参列できませんけれども、この功績をたたえ心より御冥福をお祈り申し上げるところでございます。

さて、議長でございますけれども、人口減少が加速している中、また、地方の価値を問われる中、非常に難しいかじ取りが迫られている昨今でございます。

飯田市下伊那地方には、三遠南信開通という大きな好素材があり、夢があり、また、リニア開通という大きな好素材を持ち、また、夢を持って取り組める素材があります。

私たちは、小さな器でなくして、大きな南信州一つになって、この好素材を生かせるまちづくり、地域づくりを進めていかなければいけない。

また、そういう時期に来ている、そのスタートに当たるこの2年間だと、こういうふうに考えております。

どうか、広域議会14市町村の議員の皆さん、そして、理事者の皆さん、必死になって地域づくりに励み、今、地域間競争はスタートしているわけでありましてけれども、ほかの地域に負けないすばらしい広域連合南信州をつくってまいりたいと、こういうふうに思っているところでございます。

皆さん、全員一致として取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお  
願いをいたします。

簡単ではありますが、また、整いませんけれども、挨拶とかえさせていただきます。  
今後とも一つよろしく願いいたします。

○臨時議長（堤本伊那人君） 以上をもちまして、議長と交代といたします。

木下克志君、議長席におつきを願います。

## 日程第5 副議長選挙

---

○議長（木下克志君） これより、地方自治法第103条第1項の規定により、副議長の選挙  
を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名選挙の  
方法にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦の方法によることと決定いたしました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法につきましては、議長において指名することとしたいと思いま  
す。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定をいたしました。

副議長に下平豊久君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました下平豊久君を副議長の当選人と定めること  
に御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 御異議なしと認めます。

ただいま、副議長に当選されました下平豊久君が議場におられますので、本席から当

選の告知をいたします。

下平豊久君、副議長の当選の承諾と挨拶をお願いいたします。

○副議長（下平豊久君） ただいま、副議長に当選いたしました豊丘村の下平でございます。

先ほども、議長の挨拶にもありましたように、飯伊地域を取り巻く課題は山積をし、ますます議会の果たさなければならない責任と役割が増大をしております。

副議長という重責を引き受けるわけでございますが、その責務の重たさに身の引き締まる思いでございます。

しかし、幸いにも指導力、執権とも高い木下議長のもとでの副議長でございます。

議員各位から御支援をいただきながら、その重責を全うし、この地域の発展のために全力を尽くして取り組みたいと思います。

簡単ではございますが、副議長の承諾と就任の挨拶にかえさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

## 日程第6 議席の指定

---

○議長（木下克志君） 日程にしたがいまして、これより議席の指定を行います。

飯田市、天龍村におきまして、議員の辞職及び、阿南町、根羽村、下條村、泰早村、豊丘村、大鹿村におきまして、議会議員の選挙により、南信州広域連合議会議員の変更がありました。

よって、会議規則第3条第2項の規定により、議長において議席の指定をいたします。

議席番号及び議員の指名を、書記長にて朗読いたさせます。

北原書記長。

○書記長（北原香子君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

1番、熊谷英俊議員、2番、下平豊久議員、3番、川野孝子議員、6番、林節生議員、7番、堤本伊那人議員、9番、村松積議員、10番、石原明治議員、14番、勝野猶美議員、15番、平松三武議員、22番、湯澤啓次議員、23番、湊猛議員、24番、新井信一郎議員、25番、清水勇議員、26番、吉川秋利議員、27番、永井一英議員、28番、木下容子議員、29番、後藤荘一議員、30番、木下克志議員、31番、林幸次議員、32番、清水可晴議員、33番、井坪隆議員、以上でございます。

○議長（木下克志君） ただいま、朗読いたしましたとおり、指定いたします。

## 日程第7 議会運営委員の指名

---

○議長（木下克志君） これより、南信州広域連合議会運営委員会の選任を行います。

現在、議会運営委員のうち、4名が不在となっております。

したがいまして、今臨時会で同条例第3条第1項に規定により、議長において議会運営委員を指名いたします。

議員の指名を、事務局をして朗読いたさせます。

北原書記長。

○書記長（北原香子君） 議席番号順に朗読いたします。

6番、林節生議員、7番、堤本伊那人議員、25番、清水勇議員、28番、木下容子議員、以上でございます。

○議長（木下克志君） ただいまの朗読のとおり、議会運営委員会に指名したいと思われませんが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を南信州広域連合議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで、議会運営委員会の委員長を互選するため、議会運営委員会を開催しますので、本会議を、暫時休憩といたします。

（休憩）

○議長（木下克志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長が互選されましたので、事務局をしてお送りいたします。

○書記長（北原香子君） それでは、御報告させていただきます。

議会運営委員会委員長に木下容子議員が選任されました。

---

## 日程第8 会期の決定

○議長（木下克志君） 会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期及び日程につきましては、去る5月14日と先ほど、議会運営委員会を開催し、協議を願っておりますので、その結果について御報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長、木下容子さん。

○議会運営委員長（木下容子君） 議会運営委員長の木下容子と申します。どうぞよろしくお

願いたします。

5月14日と本日開催をいたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今臨時会の会期は、本日1日とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたします。

本日、上程される案件は、追加議案2件を含め、報告案件4件、人事案件2件、一般案件1件でございます。

即決議案といたしました。

なお、議案第8号及び第9号は、人事案件であることから、議会審議の順序を変更し、先に審議することといたしました。

以上でございます。

○議長（木下克志君） ただいまの御報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） お諮りいたします。

今臨時会の会期につきましては、委員長の報告のとおり、本日1日といたします。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

次の日程に進みます。

## 日程第9 議案説明者出席要請報告

---

○議長（木下克志君） 本日の議会における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、牧野広域連合長ほか、関係者の出席を要請いたしました。

次の日程に進みます。

## 日程第10 会議録署名議員指名

---

○議長（木下克志君） 会議録署名議員に湯澤啓次君、湊猛君を指名いたします。

次の日程に進みます。

## 日程第11 広域連合長あいさつ

---

○議長（木下克志君）　ここで、広域連合長の挨拶を願うことといたします。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君）　皆さん、こんにちは。

一言、御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日、ここに平成27年南信州広域連合議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多忙な中、御出席いただき、諸案件につきまして御審議いただきますことに対し、深く感謝を申し上げますとともに、厚く御礼を申し上げる次第であります。

まず、今回の統一地方選挙により、激戦の中、見事に当選の栄誉を得られました町村長、議員の皆様方に誠意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げる次第であります。

当選されました各位におかれましては、健康に留意され、より一層の御活躍を御祈念申し上げますところであります。

このたび、南信州広域連合議会におかれましては、木下新議長のもと、新たなスタートを切られたところでございます。

これまでの林前議長の御労苦に対しまして感謝を申し上げますとともに、これからの広域連合議会に御期待を申し上げます。

なお、上澤義一元議長におかれましては、本日、告别式とのことでありますが、これまでの市の御労苦に対しまして敬意と感謝を申し上げますとともに、御冥福をお祈り申し上げます。

また、このたび、南信州広域連合の議員となられました皆様方におかれましては、広域連合は市町村と異なりまして飯田下伊那地域全体に影響する課題、あるいは、全体で共有すべき課題に対しまして、構成市町村が一体となって考え、解決のため活動する組織であることを御理解いただき、持続可能な地域づくりのために御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

初めに、リニア中央新幹線計画について、申し上げます。

リニア中央新幹線に関しましては、4月1日付でJR東海と長野県、JR東海と飯田市が、それぞれ用地取得事務の委託協定を結び、4月30日には、飯田市座光寺で中心線測量が始まりますとともに、今後、用地測量や用地取得などを進めていくこととなり、計画がいよいよ実務段階に入ってきたところであります。

リニアの整備推進におきましては、地権者をはじめ、地元の皆さんの御理解と御協力

が不可欠であり、また、事業の具体化に伴いまして、こうした皆様方の御心配もさまざまな形で生じてくることになるかと思えます。

こうした御不安、御心配を払しょくできますよう、JR東海をもとより関係機関と密接な連携を取りつつ、着実な事業推進に向け取り組んでまいり所存であります。

三遠南信自動車道について申し上げます。

飯喬道路につきましては、第2工区、第3工区と工事が進められておりまして、喬木村区間におきましても、用地の取得に向けた作業が行われておりますほか、平成26年度から、工事用道路の設置工事も着手されているところであります。

青崩峠道路の仮称青崩トンネルにつきましては、長野、静岡の両県により、調査坑工事が行われておりまして、長野県側では、国道152号現道活用区間を含めまして、全線で工事が進められ、早期の全線開通を目指し、ますますの事業促進が図られますよう、関係機関に対し、事業推進活動を行ってまいり所存であります。

そうした中、広域連合が昨年度策定いたしました基本構想・基本計画でございますが、今日、人口減少に伴う右肩下がりへの状況が大きく変わり、国と地方と問わず、さまざまな難しい課題に直面する中で、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道といった高速交通網が整備される時代を見据え、将来に向けて、当地域が活力と魅力にあふれた地域であり続けるため、ともに活動を進めるべき指針や具体的な方向性など改めて整備し、大きな目標として定住促進を掲げて策定をいたしたところであります。

この基本構想の目指す地域づくりの実現に向けまして、基本計画として調査研究プロジェクトを中心に、今年度から具体的な取り組みを進めていこうとしております。

また、その一環といたしまして、去る3月30日、知事に対しまして、リニア中央新幹線を見据えた地域づくりとして、地方創生を念頭に置いたモデル地域を実現していくため、旧飯田工業高校を産業振興と学術研究の知の拠点として活用したいとする要望を、広域連合、広域連合議会、南信州飯田産業センターの3者で行ったところでございます。

詳細につきましては、全員協議会において御説明をさせていただきます。

続きまして、次期ごみ処理施設整備の取り組み状況について申し上げます。

次期ごみ処理施設の整備につきましては、本年3月26日に起工式を無事取り行うことができました。改めて、地元地域の皆様方はじめ、議員の皆様方、関係する皆様方に感謝を申し上げる次第であります。

また、地元協定に基づきまして、施設稼働前後の状況を比較するため、周辺環境測定を実施してきております。

本年2月に大気と土壌の調査を完了し、4月に関係する地元地区へ報告を行ったところであります。

今後8月には水質調査の実施を予定しております。

本体工事につきましては、5月より敷地造成工事に着手しており、建築工事及びプラント工事は、来年1月の着工を予定しているところであります。

事業全体の状況につきましては、折に触れて地元の皆様方へ報告を行っており、施設整備や施設稼働時における近隣地域の生活関連に関する御負担を可能な限り軽減する手段を検討し、地元の皆様方の御意見をお聞きする中で、事業を進めていくところであります。

今後は、平成29年11月の完成を確実なものにするため、工程管理や関係する皆様方との調整を決定してまいり所存であります。

進捗状況につきましては、随時議会に御報告し、御相談を申し上げながら進めてまいり所存でありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、広域消防について申し上げます。

火災の発生状況について申し上げます。

火災につきましては、昨日までに41件の火災が発生しており、前年同時期に比べ16件少ない状況になっております。

本年も2月8日から4月30日までたき火火災ゼロ運動を関係機関の御協力をいただきながら展開し、春先に多く発生するたき火など、屋外での火の取り扱いによる火災は17件減少いたしました。

しかしながら、建物火災につきましては、3件の増となっているところであります。

残念ながら、建物火災によりまして、3名の尊い命が失われているところであります。

今後も、住宅用火災警報器の設置推進や予防広報活動などを通して、火災発生の抑止に努めてまいり所存であります。

なお、この後の全員協議会におきまして、担当者より火災の概要について報告をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

救急業務につきましては、これから夏に向け蒸し暑い梅雨の時期から発症が心配される熱中症の時期を迎えるに当たりまして、既にホームページなどによりまして注意喚起を実施しているところであります。

熱中症は、症状が重くなれば生命の危険が及ぶこともありますので、さまざまな機会をとらえ、予防法や応急処置など広報に努めてまいり所存であります。

最後に、本日提案いたします議案の概要につきまして、御説明申し上げます。

御審議をお願いする案件は、報告案件4件、一般案件1件、人事案件2件でございます。

報告案件は、平成26年度南信州広域連合の補正予算について、専決処分の御承認をお願いするものでございまして、一般会計及び広域消防特別会計の繰越明細費について、3月31日付で専決処分を行ったところであります。

一般案件は、飯田信用金庫様より、創立90周年記念としていただきました御寄附によりまして整備いたします化学消防ポンプ自動車につきまして、これを財産として取得いたしたいとするものでございます。

人事案件は、任期満了に伴う南信州広域連合の副管理者及び監査委員の選任につきまして、議会の同意をいただきたくするものであります。

詳細につきましては、この後の議案審議の際に担当から説明をさせますので、どうかよろしく御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上、議会開会に当たりまして、私からの挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 日程第12 監査報告

---

○議長（木下克志君） これより、監査報告に入ります。

監査委員から、平成26年度監査の結果について、報告を願うことといたします。

監査委員、中島善吉君。

○監査委員（中島善吉君） それでは、監査の結果について報告を申し上げます。

今議会に提出しました監査報告は、地方自治法第190号第2項の規定によります行政監査に関するもので、平成26年度から着手し、この4月20日までに実施したものです。

1ページをお開きください。

今回の行政監査は、重要物品の取得及び管理についてをテーマとし監査を実施しました。

監査の対象としましたのは、第4に記載の重要物品のうち、車両類を除いた取得価格、または、評価価格100万円以上の備品で、平成27年2月28日現在において保有している重要物品並びに平成25年4月1日から平成27年2月28日までに取得した重要物品及び処分した重要物品について行いました。

第5監査の方法及び第6監査の着眼点につきましては、1ページから2ページに記載のとおりでございますので御確認ください。

それでは、監査の結果につきまして報告いたします。

監査の結果につきましては、報告書の2ページに記載してございますが対象とした重要物品につきましては、所属別、及び、取得価格等別、及び、備品分類別の保有状況について監査を行いました。

内容につきましては、表1から3に示したとおりです。

これらの重要物品の保管、維持管理につきましては、おおむね適正に処理されてきたと確認しましたが、細部につきまして、意見を述べさせていただきます。

物品の管理、取得、処分等については、財務規則等で定められていることから、いま一度その内容を確認し、引き続き適切な事務処理に努めていただきたいと思います。

また、物品の取得については、その必要性や費用対効果等を十分検討された上での導入に努めていただきたいと思います。

次に、物品の管理についてですが、特に重要物品については、決算書類である財産に関する調書に正確な保有状況が反映されるものであることから、適切な事務処理を継続して心がけていただきたいと思います。

また、今回の監査対象とした重要物品は、いずれも緊急時や常時必要と認められることから、定期的な維持管理や保守点検に努めていただくようお願いいたします。

物品の処分については、廃棄にあたって、適正な事務処理と物品そのものの確実な廃棄確認に努めていただきたいと思います。

また今回監査対象としなかった車両類及び100万円未満の物品についても、適切な管理と有効利用に努めていただくようお願いいたします。

監査の結果は、以上のとおりであります。詳細につきましては、報告書をごらんの上、御検討いただきますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、監査報告といたします。

○議長（木下克志君） ただいまの監査報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 御発言ございませんので、次の日程に進みます。

### 日程第13 報告案件

---

○議長（木下克志君） これより、報告案件の審議に入ります。

---

◇ 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度南信州広域連合一般会計補正予算（第5号））

○議長（木下克志君） 報告第2号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、直ちに理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

○事務局次長（塚平 裕君） それでは、報告第2号について御説明申し上げます。

議案書一般補1ページをごらんください。

本案は、平成26年度南信州広域連合一般会計補正予算第5号でございまして、平成27年3月31日付で専決させていただいたものでございます。

第1条の繰越明許費の補正でございしますが、内容につきましては、一般補2ページの第1表をごらんください。

次期ごみ処理施設整備につきましては、その造成予定地に、国土交通省の基準点が見つかりまして、その移転に関しまして、飯田国道事務所との協議に時間を要したため、当該業務の工事費623万2,000円を繰越明許とさせていただいたものでございます。

御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（木下克志君） 説明は終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ討論を終結いたします。

これより、報告第2号を採決いたします。

本案を報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって、本案は報告のとおり承認することに決定いたしました。

---

◇ 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度南信州広域連合飯田広

## 域消防特別会計補正予算（第2号）

○議長（木下克志君） 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、直ちに理事者側の説明を求めます。

関島消防次長。

○消防次長（関島弘文君） 報告第3号について、御説明を申し上げます。

本件は、平成26年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算第2号でございまして、平成27年3月31日付で専決処分させていただいたものでございます。

第1条の繰越明許費補正でございますが、消防補2ページをお開きいただきたいと存じます。

第1表1款1項消防費の化学消防ポンプ自動車購入事業につきまして、事業費の確定に伴いまして変更を行うものでございます。

以上でございます。よろしく御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（木下克志君） 説明は終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ討論を終結いたします。

これより、報告第3号を採決いたします。

本案を報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって、本案は報告のとおり承認することに決定いたしました。

---

## ◇ 報告第4号 平成26年度南信州広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（木下克志君） 続いて、報告第4号、平成26年度南信州広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

朗読を省略して、直ちに理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

○事務局次長（塚平 裕君） それでは、報告第4号について、御説明申し上げます。

議案書の報告第4号の1をごらんください。

本件は、平成26年度南信州広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について  
ございまして、繰越明許費予算の翌年度繰越額が固まりましたので、地方自治法の規  
定に基づき報告するものでございます。

1 ページをごらんください。

4 款 1 項の次期ごみ処理施設整備に関する周辺環境測定業務及び事業敷地の粗造成工  
事の2件でございまして、いずれも補正予算で御決定、または、御承認いただいたもの  
でございます。

表の中ほどの金額欄につきましては、繰越明許費の予算額でございまして、その右の  
翌年度繰越額が平成27年度へ実際に繰り越した額でございます。

それぞれ繰越額の財源につきましては、内訳のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（木下克志君） 説明は終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ質疑を終結いたします。

次の日程に進みます。

---

◇ 報告第5号 平成26年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計繰越明許費繰越計算書の  
報告について

○議長（木下克志君） 報告第5号、平成26年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計繰越  
明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

朗読を省略して、直ちに理事者側の説明を求めます。

関島消防次長。

○消防次長（関島弘文君） 報告第5号につきまして、御説明を申し上げます。

本件は、平成26年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計繰越明許費繰越計算書の  
報告についてでございます。

繰越明許費予算の翌年度繰越額が固まりましたので、地方自治法の規定に基づき報告  
するものでございます。

裏面をお開きいただきたいと存じます。

1 款 1 項消防費の化学消防ポンプ自動車購入事業でございまして、補正予算で御決定、  
御承認いただいたものでございます。

表の中ほどの金額欄につきましては、繰越明許費の予算額でございまして、その右の

翌年度繰越額が平成27年度への実際に繰り越した額でございます。

繰越額の財源につきましては、飯田信用金庫様からの寄附金でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（木下克志君） 説明は終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ質疑を終結いたします。

#### 日程第14 議案審議

---

○議長（木下克志君） 次の日程に進みます。

日程第14、これより議案質疑に入ります。

お諮りいたします。

先ほど、議会運営委員長の報告がありましたとおり、議案審査の順序を変更し、議案第8号、第9号、第7号の順に審査いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって、議案審議の順序を変更し、議案第8号、9号、第7号の順に審査するとこれを決定いたしました。

---

#### ◇ 議案第8号 副管理者の選任について

それでは、議案第8号、副管理者の選任についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 議案8号について、説明申し上げます。

本案は、副管理者の選任につきまして、議会の同意をいただきたいとするものでございます。

前任の佐藤副管理者につきましては、現在も飯田市の副市長の職にありますが、平成27年5月13日をもちまして、飯田副市長としての任期が一旦満了いたしましたので、その時点で広域連合副管理者としての任期も満了いたしております。

南信州広域連合副管理者につきましては、南信州広域連合規約第12条で、副管理者は広域連合長が広域連合の議会の同意を得て、関係市町村の副市長村長のうちから選任

すると定められております。

そこで、検討いたしました結果、飯田市の佐藤副市長を広域連合副管理者として適任と認めまして、引き続き議会の御同意をいただきたいとするものであります。

佐藤氏は行政経験も豊かで、広域行政にもすぐれた見識を有し、適任と考えておりますのでよろしく御審査の上、同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（木下克志君） 説明は終わりました。

議案第8号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり同意されました。

ここで、ただいま選任されました南信州広域連合副管理者から、御挨拶を願うことといたします。

南信州広域連合佐藤副管理者をお願いします。

○南信州広域連合副管理者（佐藤 健君） ただいま同意をいただきまして、引き続き副管理者を務めさせていただくことになりました飯田市の副市長の佐藤と申します。

この3月に策定いたしました基本構想・基本計画の具体化をはじめまして、地域の課題は山積でありますけれども、連合長・副連合長をサポートする立場で、引き続き微力ながら進めてまいりたいと思います。

議員の皆様方には、御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしく願いいたします。

---

#### ◇ 議案第9号 監査委員の選任について

○議長（木下克志君） 次に、議案第9号監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、議席番号9番、村松積君の退席を求め

ます。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） それでは、議案第9号について、御説明申し上げます。

本案は、監査委員2名の選任につきまして、議会の同意をいただきたくするものでございます。

広域連合議会議員のうち、選任される監査委員につきまして、片桐龍男議員の任期が4月30日をもって満了となっておりますため欠員となっております。

そこで議会の意向をお伺いする中で、下伊那郡下条村陽阜6919番地、村松積議員を監査委員に選任したいと考えておりますので、御同意をいただきたいとするものでございます。

また、南信州広域連合規約によりまして、識見を有するにもものにあつては、任期が4年となっております、中島善吉議員の任期が6月2日をもって満了となります。

後任の監査委員につきまして検討いたしましたところ、飯田市上郷黒田516番地2、加藤良一氏を適任と認め御同意をいただきたいというものでございます。

両氏は議案に掲載のとおり、立派な経歴をお持ちの上、高潔な人格ですぐれた見識を有する方々でございます。監査の見地からも最適任者と考えますので、よろしく御審議の上、御同意をいただきますようお願いいたします。

○議長（木下克志君） 説明は終わりました。

議案第9号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり同意されました。

ここで、ただいま選任されました村松議員から挨拶を願うことといたします。

○監査委員（村松 積君） 一言、御挨拶申し上げますが、ちょっと挨拶する予定はなかったもので、ちょっと考えておりませんが、支離滅裂になるかと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

当議会におきまして、監査委員の選任をいただきました下條村の村松です。よろしくお願ひします。

これからは、監査委員として、職務を・・・し、研鑽に励みながら広域連合の運営が一層適正な運用がなされるよう、監査委員として尽力をしてみたいと思ひます。任期は、どのくらいあるかちょっとわかりませんが、任期のある限りやってみたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

---

#### ◇ 議案第7号 財産の取得について

○議長（木下克志君） 次に移ります。

次に、議案第7号財産の取得についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

関島消防次長。

○消防次長（関島弘文君） 議案第7号について、御説明を申し上げます。

本案は、飯田信用金庫様からの寄附申し出をいただきましたことに伴いまして、飯田広域消防の化学消防ポンプ自動車を取得したいとするものでございます。

南信州広域連合に関係市町村の条例を準用する条例第2条において、準用する議会の議決にするべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を得たいとするものでございます。

内容につきましては化学消防ポンプ自動車でございます、5トン級シャーシをベースにいたしまして、水ポンプ1、500リットルの水槽、泡原液槽を装備いたして、危険物施設火災などに対応、また車両積載水と特殊泡消火剤の混入と同時に、空気を圧縮して放水することにより、少ない水量で効果的な消火能力を備えた通称「CAFS」機能付きの車両でございます。

油火災の消火を目的とした泡放水以外に、一般的な建物火災でも有効となる泡放水も可能でございます、飯田消防署へ配置いたしまして有効に活用してみたいとするものでございます。

取得の方法につきましては指名競争入札を行いまして、車両の取得予定額は4,95

3万6,604円でございます。

契約の相手方は、飯田市知久町4丁目1202番地2、有限会社新井機械ポンプ商会代表取締役新井健司氏でございます。

以上でございます。よろしく御審議、御決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（木下克志君） 説明は終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 閉 会

---

○議長（木下克志君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申し出がありますので、これを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 本日、南信州広域連合平成27年第1回臨時会を開催いただきましたところ、提案いたしました諸案件につきまして慎重に御審議をいただき、それぞれ原案どおり御決定を賜りましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

平成27年度は、広域連合の基本構想・基本計画の実現に向けた第一歩となる大変重要な年になると思っております。

今後も広域連合といたしまして、状況転換に的確に対応するため、構成市町村をはじめ、関係機関と連携して、地域経営に邁進してまいり所存であります。

こうした意味も込め、議員各位におかれましても、地域と一体的な発展と住民福祉の向上のため、より一層の御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

ます。

なお、この後の全員協議会におきまして、広域連合の取り組みや、当面の諸課題につきまして、御報告、御説明をさせていただきますので、よろしくご願ひ申し上げます。

以上を申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○議長（木下克志君） これをもちまして、平成27年南信州広域連合議会第1回臨時会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

---

閉会 午後2時40分

## 議 員・事務局・説明員出席表

## I、議員出席表

議席番号	氏名	5月25日	議席番号	氏名	5月25日
1	熊谷英俊	○	18	樋口俊二	○
2	下平豊久	○	19	坂本勇治	○
3	川野孝子	○	20	松井悦子	○
4	森谷博之	○	21	関克義	○
5	小澤博	○	22	湯澤啓次	○
6	林節生	○	23	湊猛	○
7	堤本伊那人	○	24	新井信一郎	○
8	後藤文登	○	25	清水勇	○
9	村松積	○	26	吉川秋利	○
10	石原明治	○	27	永井一英	○
11	土田米男	○	28	木下容子	○
12	高坂美和子	○	29	後藤莊一	○
13	勝野公人	×	30	木下克志	○
14	勝野猶美	○	31	林幸次	○
15	平松三武	○	32	清水可晴	○
16	本島昭	○	33	井坪隆	○
17	宮下浩二	○			

## II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	牧野光朗
2	副連合長	下條村	伊藤喜平
3	松川町長	松川町	深津徹
4	高森町長	高森町	熊谷元尋
5	阿南町長	阿南町	勝野一成
6	阿智村長	阿智村	熊谷秀樹
7	平谷村長	平谷村	小池正充
8	根羽村長	根羽村	大久保憲一
9	売木村長	売木村	清水秀樹
10	天龍村長	天龍村	大平巖
11	泰阜村長	泰阜村	松島貞治
12	喬木村長	喬木村	市瀬直史
13	豊丘副村長	豊丘村	菅沼康臣
14	大鹿村長	大鹿村	柳島貞康
15	副管理者	南信州広域連合	佐藤健
16	監査委員	南信州広域連合	中島善吉
17	監査委員	南信州広域連合	市瀬晴康
18	監査委員事務局	南信州広域連合	遠山運
19	会計管理者	南信州広域連合	寺澤保義
20	事務局長	南信州広域連合	渡邊嘉藏
21	事務局次長	南信州広域連合	塚平裕
22	消防長	広域消防	桂稔
23	消防次長兼総務課長	広域消防	関島弘文
24	消防本部警防課長	広域消防	清水敏夫
25	消防本部警防課専門幹	広域消防	大蔵豊
26	消防本部予防課長	広域消防	北原昭夫
27	飯田消防署長	広域消防	松川浩
28	伊賀良消防署長	広域消防	山口健治
29	高森消防署長	広域消防	細田正徳
30	阿南消防署長	広域消防	三石正博
31	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	田見進

### Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	事務局書記長	南信州広域連合	北原香子
2	事務局庶務係	南信州広域連合	前沢朋
3	事務局広域振興係長	南信州広域連合	秦野高彦
4	事務局介護保険係長	南信州広域連合	下島剛
5	飯田環境センター新焼却場施設整備担当専門主査	南信州広域連合	北原達矢
6	飯田環境センター管理係長	南信州広域連合	中原健
7	消防本部総務課長補佐兼庶務係長	広域消防	有賀達広
8	町村会事務局長	町村会	牛久保守

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

南信州広域連合議会議長

---

会議録署名議員

---

会議録署名議員

---